

世田谷らしい3R施策について  
答申

世田谷区清掃・リサイクル審議会  
平成23年9月

## 目次

1. 諮問の趣旨・目的	P 1
2. ごみ減量・3R施策の現状と課題	P 1
(1) ごみ減量の必要性（ごみ発生そのものの抑制）	
(2) 排出されているごみの現状	P 2
(3) 区の3R施策の現状	P 3
(4) 課題（3R施策のより一層の推進・発展）	P 5
3. 3R施策を検討する上での「世田谷らしさ」とは（地域特性への着目）	P 6
(1) 文化的地域特性	
(2) 区民等の取組み・協働から見た地域特性	
(3) 統計的地域特性	
4. 取組み提言の検討に当って	P 7
(1) 検討の視点	
(2) 検討に当っての留意点	
5. 具体的な取組み提言	P 7
(1) ポロ市に代表される「ものを大切にする文化」の継承・発展	
(2) 消費活動への取組み	P 8
(3) 対象者別の取組み	
(4) 実施主体の役割分担の明確化	
(5) 大学との協働	P 9
6. 具体的な取組み提言と3Rとの関係	P 10

## 資料編

1. 第6期世田谷区清掃・リサイクル審議会委員名簿
2. 諮問文
3. 世田谷区清掃・リサイクル審議会経過
4. 世田谷のポロ市
5. 23区の社会地図
6. 23区の特別区民税納税額
7. ごみ減量リサイクル推進委員会の活動内容
8. 世田谷区の商店街地図
9. 世田谷区内の大学地図
10. 世帯の種類・人員別世帯数等
11. 大学の学生数・学校数

## 1. 諮問の趣旨・目的

世田谷区は「環境に配慮した持続可能な社会」を実現するために、さらなる清掃・リサイクル事業の推進・進展を図るため、この間の社会経済状況等の変化を踏まえ、平成22年3月に一般廃棄物処理基本計画（22～26年度）を改定しました。

本計画の目標値、区民1人1日あたりのごみ排出量540gを平成26年度に達成するためには、区民一人ひとりが日々の暮らしの中で、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）のいわゆる「3R（スリー・アール）」を実践し、さまざまな活動・取組みをより一層発展させることが不可欠です。

そこで、一般廃棄物処理基本計画を改定し、清掃事業移管後10年が経過した今、「環境に配慮した持続可能な社会」の実現をさらに推し進めるため、平成22年5月31日、世田谷区清掃・リサイクル審議会に対し、世田谷区長より、あらためて原点に立ち返り、**世田谷区**の特性を活かした「世田谷らしい3R施策について」検討するよう諮問が行われました。

（【資料2】諮問文）

## 2. ごみ減量・3R施策の現状と課題

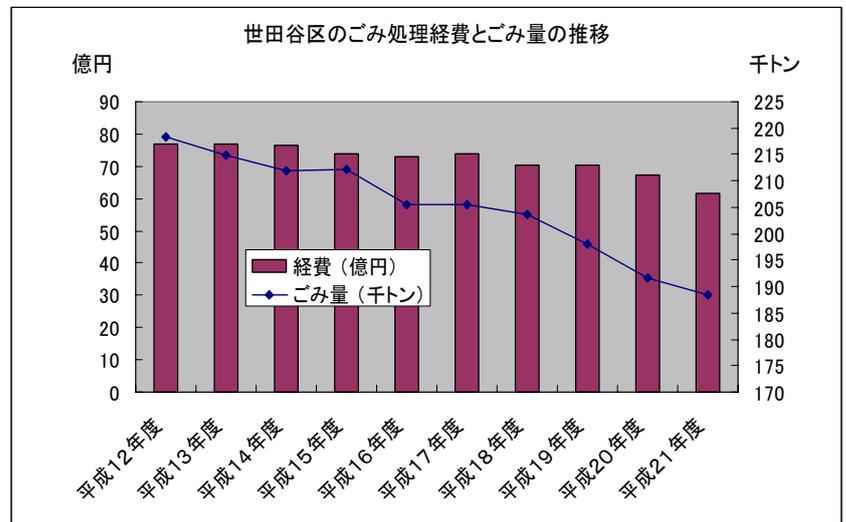
### （1）ごみ減量の必要性（ごみ発生そのものの抑制）

そもそもなぜ私たちはごみの減量・発生抑制に取り組む必要があるのでしょうか。また、ごみの減量・発生抑制をすることにより、どのような効果が得られるのでしょうか。主に次の3つの効果が考えられます。

#### ① ごみ処理過程で生じる環境への負荷の低減効果

ごみの発生量を削減することで、その焼却処理過程で使用する電気・ガスなどのエネルギーの削減が図れます。

さらに、ごみの運搬・焼却処理過程で発生するCO<sub>2</sub>の発生を抑えることにより、温室効果・地球温暖化の進行を食い止めることにつながります。また、焼却処理過程で発生する排ガスの削減効果により、一層環境への負荷が低減できます。



#### ② ごみ処理経費の削減効果

ごみの減量・発生抑制により、ごみ量が削減できると、ごみの収集・運搬にかかる費用も削減できます。

グラフのとおり、世田谷区の可燃・不燃ごみ及び粗大ごみの量の減少にともない、世田谷区のごみ処理経費は減少しています。

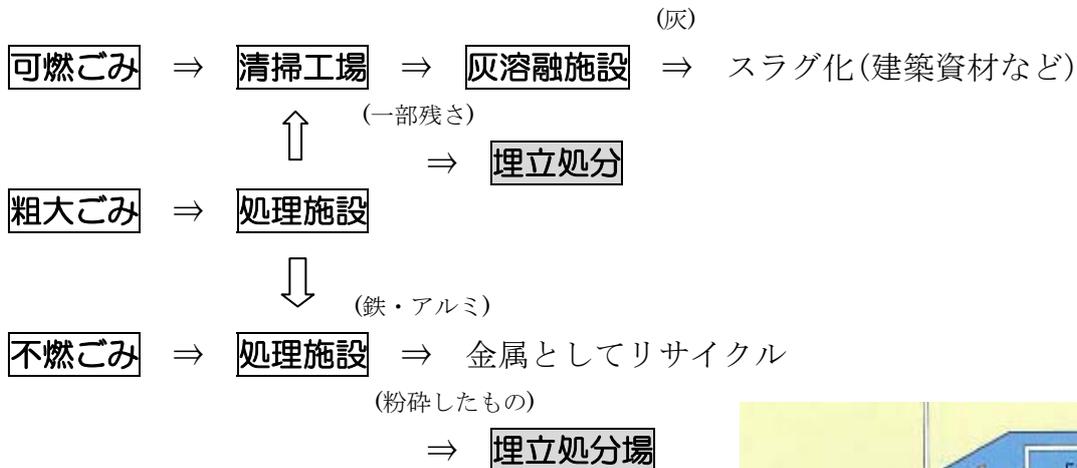
今後、世田谷区においても財源が減少し、厳しい財政運営の中、行政サービスの質を落とさないためにも、経費削減は必至であり、さらなるごみの減量・ごみの発生抑制に

より、ごみ処理経費の削減を見込むことができます。

### ③ 埋立処分場の延命効果

現在、東京都が設置・管理する中央防波堤外側埋立処分場と新海面処分場では、23区で発生する一般廃棄物の処理残さや、下水汚泥など都市施設廃棄物、都内の中小企業が排出する産業廃棄物を埋立処分しています。

【世田谷区のごみと資源のゆくえ】



埋立作業が行われている新海面処分場は、23区最後の埋立処分場です。

残された貴重な埋立処分場を1日でも長く後世につないでいくため、一層ごみ量の削減・発生抑制に努めなければなりません。

**Bは約半分埋立完了  
C～Gが残された処分場です**

※東京二十三区清掃一部事務組合発行  
『ごみれば23 2011』  
『TOKYO CHUBO』より一部抜粋



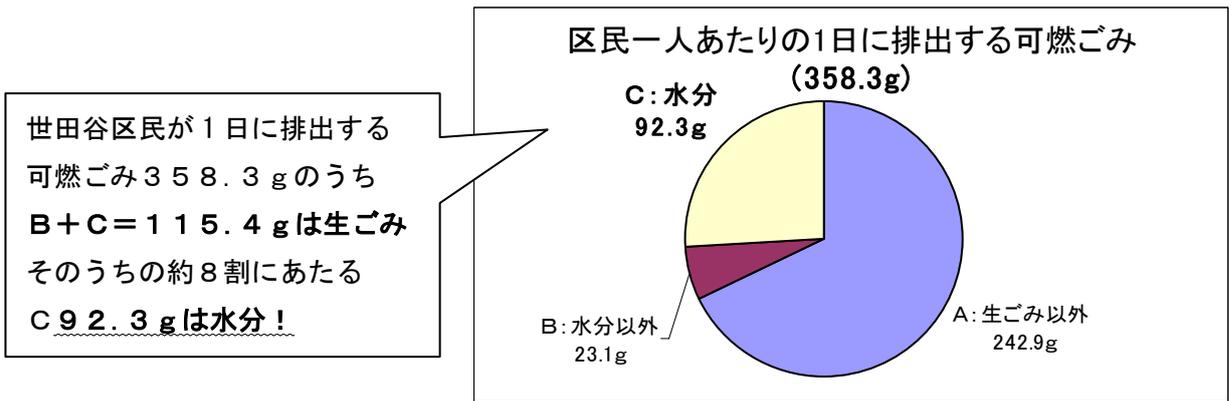
### (2) 排出されているごみの現状

区内の家庭から排出される可燃ごみの中で、もっとも大きな割合を占めるのが生ごみで、その中には未使用食品も多く含まれます。また、ごみの中にはまだ分別すれば資源化できるものも多く含まれています。

#### 【生ごみ】

- ① 可燃ごみの組成で約32%と最も多いのが生ごみであり、そのうち約3%(生ごみを100%とすると約8%)が手付かずの食材や食べ残しです。生ごみの減量のごみの発生抑制に寄与する割合は非常に大きいのです。
- ② 水分を多く含む生ごみが減ることは、清掃工場の焼却効率を向上させることにもつながります。また、それぞれの家庭で生ごみの水分をよく切るといってひと手間を加えるだ

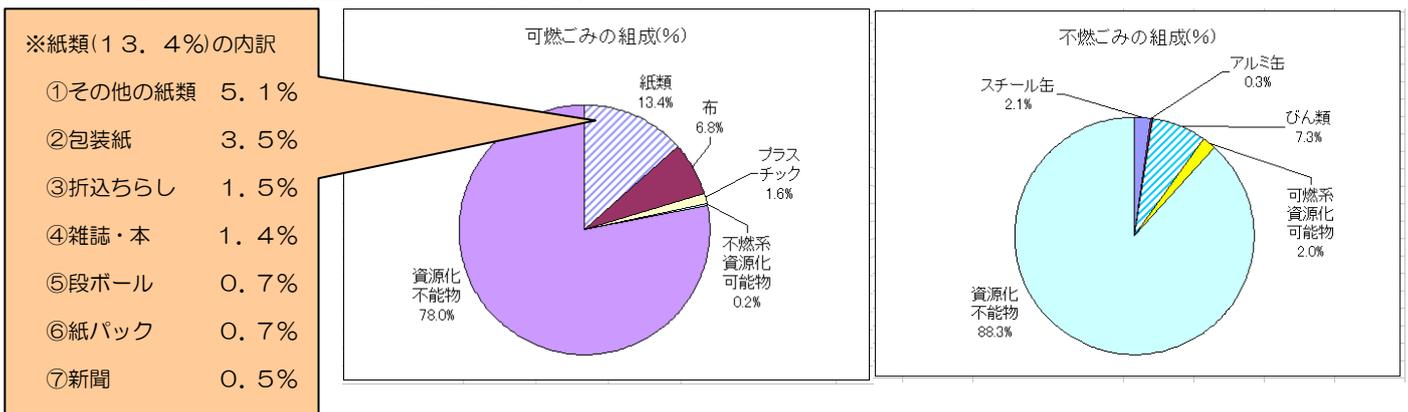
けでも、ごみの水分量はかなり減らすことができます。



※参考 「世田谷区家庭ごみ組成分析調査及び家庭ごみ計量調査報告書」(平成22年8月発行)に基づく推計値

**【分ければ資源となるもの】**

分ければ資源となるものが、可燃ごみの中には約22% (新聞、雑誌・本など)、不燃ごみには約12% (飲み物・食用品のガラス瓶や缶) 入っています(平成22年調査)。より一層分別の徹底を行うことにより、これらのものが資源として再利用することができ、ごみの減量につながります。



※ 参考資料 世田谷区家庭ごみ組成分析調査 (平成22年8月)

**(3) 区の3R施策の現状**

**① ごみ減量・リサイクルの普及啓発**

**ア 広報紙等による普及啓発**

- 区のおしらせ、  
 ごみ減量・リサイクルハンドブック、  
 児童向け啓発リーフレット  
 「できることからごみへらし!!」

- ホームページ
- メール配信サービス等による普及啓発

**イ 環境学習の推進**

- 学校、保育園等での環境学習
- 町会・自治会やPTAなどへの  
 職員による出前講師

収集日別カレンダー(ホームページ)

若林3-4丁目		2011年9月				
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 ペットボトル	3 可燃
4	5	6 資源	7 可燃	8	9 不燃	10 可燃
11	12	13 資源	14 可燃	15	16 ペットボトル	17 可燃
18	19 敬老の日	20 資源	21 可燃	22	23 不燃	24 可燃
25	26	27 資源	28 可燃	29	30 秋分の日	

職員による紙芝居。清掃車の1日の流れを解説



## ウ ふれあい指導

- ごみの適正な排出（分別など）の指導

## エ 再生製品の利用促進

ー「世田谷ロール」「世田谷ティッシュ」の普及ー



## オ 清掃・リサイクル関連施設やイベントを通じた普及啓発

- 「エコプラザ用賀」及び「リサイクル千歳台」を活用した情報提供や活動・交流
- 区民・事業者主体のリデュース、リユースの取組み
- 世田谷区資源循環センター「リセタ」の見学
- フリーマーケット等の普及啓発イベント開催支援

## カ 生ごみ減量の取組み

- 小学校など区施設への生ごみ処理機の設置
- 学校給食等残さい堆肥化事業

学校に設置されている生ごみ処理機



## ② 区民・事業者・行政のごみ減量・リサイクルの推進

### 【区民主体の取組み】

#### ア 地区回収・集団回収への支援

#### イ ごみ減量・リサイクル推進委員会の活動支援

#### ウ 生ごみ減量の促進

- 生ごみ減量リーフレット「生ごみ減量のススメ」
- 家庭用生ごみ処理機の購入補助
- 生ごみコンポスト化容器のあっせん
- 生ごみ堆肥化・省エネ調理講習会の開催

### 【事業者主体の取組み】

#### ア 事業者主体の取組みの促進

ごみ減量・リサイクルハンドブックなどに事業者独自の取組みを掲載することによる主体的な取組みの促進

#### イ 「事業系リサイクルシステム」の利用促進

### 【行政による取組み】

#### ア 資源の集積所回収

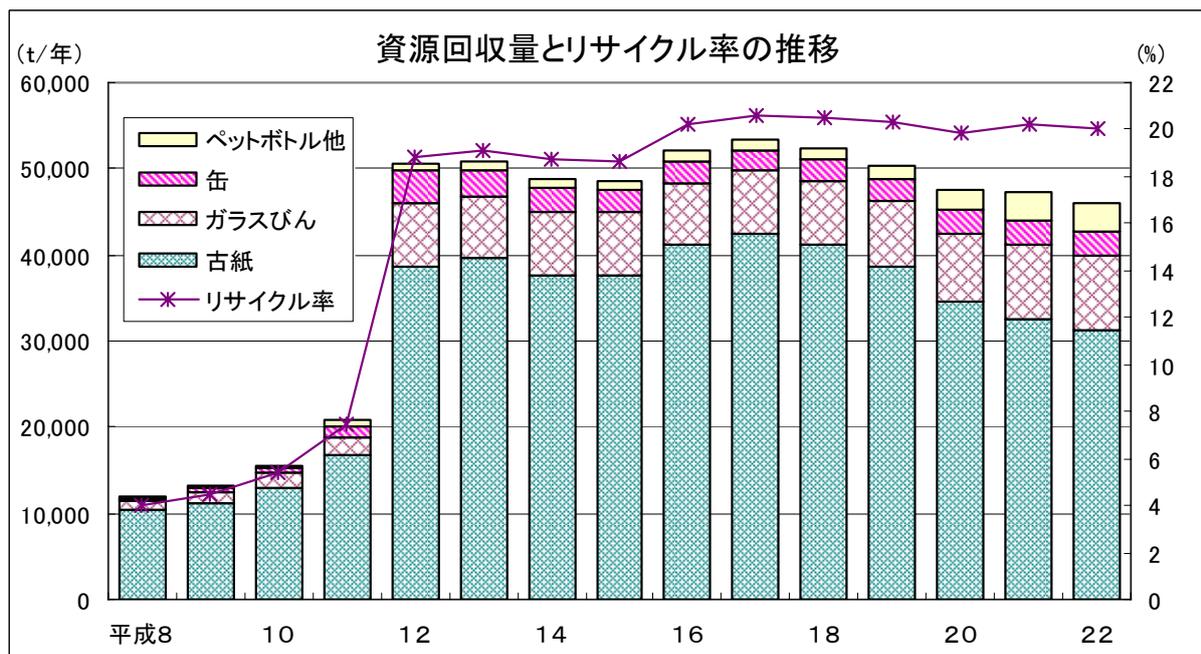
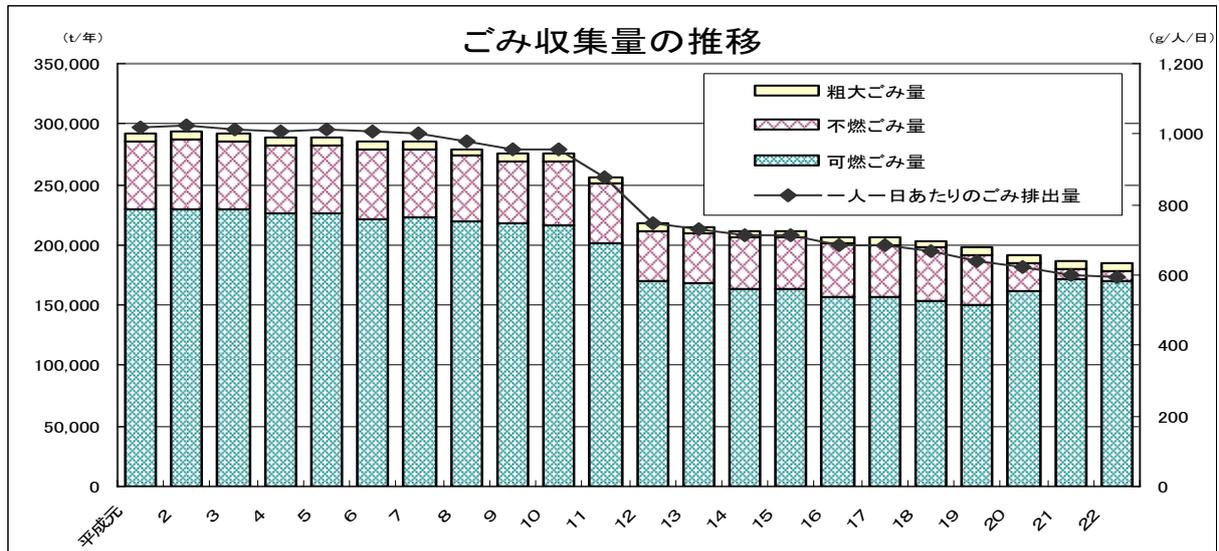
- 古紙、ガラスびん、缶・ペットボトルの回収
- 資源持去り対策パトロール

#### イ 店頭・拠点回収

- 店頭回収…スーパー、コンビニエンスストア、酒販売店等と協力してペットボトルを店頭で回収
- 拠点回収…区役所や総合支所、区民センターなどの身近な公共施設等で資源を回収
  - ※H19年度より、白色発泡トレイの回収開始
  - ※H21年度より、「エコプラザ用賀」及び「リサイクル千歳台」で飲料用ペットボトルのキャップ、色・柄付き発泡トレイの回収を開始。10月からは区内27箇所では色・柄付き発泡トレイ、食品用透明プラスチック容器、廃食用油の回収を実施している。

#### (4) 課題 (3R施策のより一層の推進・発展)

世田谷区はこれまでさまざまな3R施策に取り組んできましたが、ごみ量そのものは減少しているものの、リサイクル率は横ばいの状況にあります。さらにごみの減量を進めるためにも、ごみの発生そのものの抑制や、資源となり得る「もの」を循環させる再生利用などの取組みをより一層推進・発展させていく必要があると考えます。



※リサイクル率＝資源回収量÷（区ごみ収集量＋資源回収量）  
 資源回収量：分別収集量、集団・地区回収量、拠点・店頭回収量の合計

### 3. 3R施策を検討する上での「世田谷らしさ」とは（地域特性への着目）

審議会では、まずはじめに、諮問事項である3R施策を検討する上での「世田谷らしさ」（世田谷区の地域特性）に着目し、検討を行い、次のような3つの項目を立てました。

#### （1）文化的地域特性

ボロ市に代表される「ものを大切にす文化」が継承されているとともに、文化的・経済的な生活水準も相対的に高く、環境に配慮した活動への意識も高い。

400年以上続くボロ市は、世田谷区を代表する文化として定着し、古着・古布の回収やフリーマーケットなど「ものを大切にす文化」として世代間に引き継がれている。

（【資料4】ボロ市コラム）

世田谷区はホワイトカラー比率も高く、文化的・経済的な生活水準が比較的高いことから、緑豊かな環境の保全・緑化などを含め環境に配慮した活動への意識・行動意欲が高いと考えられる。（【資料5】23区の社会地図【資料6】23区の特別区民税納税額）

#### （2）区民等の取組み・協働から見た地域特性

ごみ減量リサイクル推進委員に代表されるような区民の取組みや、昔から続く商店街が数多く存在し、活動が盛んであるとともに、区民、事業者、NPO等との協働の取組みもまた盛んである。

27出張所・まちづくりセンターの地区全てに区民が主体となったごみ減量リサイクル推進委員会が組織され、それぞれの地区が独自にごみ減量リサイクルの取り組みを行っている。（【資料7】ごみ減量リサイクル推進委員会の活動内容）

また区内には、昔から続く商店街が数多く存在し、さまざまな活動に取り組んでいる。

（【資料8】世田谷区の商店街地図）

※世田谷区内の商店街の数

	世田谷	北沢	砧・烏山	玉川	合計
商店街数	32	29	20	21	102

出典『世田谷区商店街連合会加盟商店街マップ』（平成23年4月1日現在）

#### （3）統計的地域特性

区内に大学が多い。また、人口も多く、学生等の単身世帯の割合が高い。

世田谷区には、一部他自治体への移転が進んだものの、大学、短大、専修学校が数多くあり、学生の地域活動への参加は、今後のまちづくりにとって、大きな存在となっている。

（【資料9】世田谷区内の大学地図）

また、世田谷区の人口は23区で1番多く、学生が多いこともあり単身世帯の割合が高くなっている。（【資料5】23区の社会地図【資料10】世帯の種類・人員別世帯数等【資料11】大学の学生数・学校数）

※世田谷区の人口…878,056人、23区中第1位（東京都人口の約6.67%、全国の都市でも第14位）

平成22年国勢調査結果速報より抜粋

#### 4. 取組み提言の検討に当って

審議会は、次の視点や留意点から3R施策の取組み提言について検討することとしました。

##### (1) 検討の視点

###### ① 対象者別のきめ細かな施策の展開

高齢者、単身の若い人などそれぞれの生活スタイルに合わせたきめ細かな施策を展開する必要がある。

###### ② 対象物を絞った施策の展開

何でも幅広く進めることも大切であるが、ターゲットやポイントを絞った重点的な取り組みが効果的である。

###### ③ わかりやすい普及啓発

具体的に何をどうすればどれくらいごみが減るのかなどの「見える化」によるわかりやすい普及啓発を行う。

##### (2) 検討に当っての留意点

###### ① 優先順位の明確化

3Rというリサイクルが思い浮かぶが、ごみになる前のリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の取り組みを優先させるべきである。

###### ② 実施主体の明確化

区民・事業者・区(行政)のそれぞれの役割を明確にする。

#### 5. 具体的な取組み提言

審議会として、3R施策を検討する上での「世田谷らしさ」(地域特性への着目)を活用し、世田谷区における効果的な3R施策について提言します。

また、区は、これら提言について、現実策としての実施方法とその効果、経費、区民・事業者・関係団体等との調整など総合的な検討を十分に行うとともに、比較的すぐに取り組めるもの、時間をかけた検討が必要なものなどの分類を行った上で、提言内容の実現に向けて取り組まれることを要望します。

##### (1) ボロ市に代表される「ものを大切にす文化」の継承・発展

###### 【地域特性とその活用】

区民や区民以外にも認知度が高いボロ市のイメージを活用して(わかりやすい普及啓発)、「ものを大切にす文化」の継承・発展に取り組んでいく。

###### ※地域特性…3.(1) 文化的地域特性

###### 【提言】

###### ① リユース品の拡大

・現在、区内には粗大ごみや古着・古布のリユースのシステムはあるが、品目の拡大の可能性について検討する。

###### ② 情報提供や交換の場の拡大

・古着・古布の回収に関しては、区内27箇所のまちづくりセンターの他、地域活動団体が実施しているが、他の品目に関しても情報提供や交換の場を拡大して、リユースのしやすい環境を整備する。

###### ③ 世代間の文化の継承

・世田谷区の「ものを大切にす文化」を次の世代に伝えることの誇りを持って取り組む。

## (2) 消費活動への取組み

### 【地域特性とその活用】

区にはボロ市に代表される「ものを大切にす文化」が継承されていることを、区民、事業者、区（行政）がそれぞれ認識し（誇りに思い）、ともに環境にやさしい消費文化をつくる取組みを行うことにより、さらなる効果が期待できる。

※地域特性… 3. (1) 文化的地域特性 (2) 区民等の取組み・協働から見た地域特性

### 【提言】

#### ① 環境にやさしい消費文化をつくる

- ・消費者ニーズがある以上、商店等での発泡トレイや割り箸の使用を抑制することは難しい面もある。区民、事業者、区（行政）がともに環境負荷のかかる包装等を抑制する、求めない、また不要なものは買わないなどの消費文化をつくるための取組みを行っていく。

#### ② 経済的インセンティブの付加

- ・全くメリットがないと消費行動を変えることは難しいので、たとえば、環境にやさしい商品を選んだ場合には、「カードなどで買い物ポイントをつける」「値段を安くする」「商品を増量する」などの経済的なインセンティブを付加することが効果的である。

## (3) 対象者別の取組み

### 【地域特性とその活用】

世田谷区の人口は23区で最も多いこともあり、15～24歳の若年層、65歳以上の高齢者の人口も多い（今後も高齢化が進む傾向）ことから、若者、高齢者を対象とした取組みを行うことが効果的である。

※地域特性… 3. (2) 区民等の取組み・協働から見た地域特性 (3) 統計的地域特性

### 【提言】

#### ① 若者向けの取組み

- ・広報紙等をあまり見ない若者向けにインターネットやメール、ツイッターなどのメディアを活用した仕組みについて（既存の仕組みについては、より使いやすくすることを含めて）検討する。
- ・区内に転入してくる学生に対しては、その入居後においても、不動産業者、アパートなどのオーナー・管理会社や区（行政）からの啓発等を徹底して行う。

#### ② 高齢者向けの取組み

- ・高齢者は、広報等を見ても分別が難しいため介護事業者等と連携してサポートする仕組みを検討する。

#### ③ 世代間の知恵の交流

- ・高齢者や若者がお互いの知恵を伝え合ったり、支えあったりする仕組みを考える。

## (4) 実施主体の役割分担の明確化

### 【地域特性とその活用】

区民主体の「ごみ減量リサイクル推進委員会」が組織されていることや、事業者が多く存在していること、また、NPO等の活動も盛んな状況を踏まえ、拡大生産者責任や区民等の自主的な活動の推進の視点から、各実施主体の役割分担を明確にすることで、より効果的・効率的な協力体制を確立することができる。

※地域特性…3.(2) 区民等の取組み・協働から見た地域特性 (3) 統計的地域特性

### 【提言】

#### ① 区民の役割

- ・不要なものを買わない、買いすぎない、ごみを出さない生活スタイルの確立
- ・ものを大切に長く使用する、リユース品を使用する生活スタイルの確立
- ・分別の必要性等を理解した上での分別意識に基づく、分別の徹底
- ・積極的な地域参加による住民力の向上

#### ② 事業者の役割

- ・拡大生産者責任の考え方にに基づき、ペットボトル（キャップ含む）、発泡トレイ（色・柄付き含む）、食品用透明プラスチック容器の店頭回収を推進する。
- ・環境にやさしい、あるいは、環境負荷のある商品であることが消費者に分かるような工夫をする。
- ・食品関連事業者は、使いきりレシピのようなものを配布し、未使用食品や食べ残しを出さない知恵を提供する。
- ・事業系ごみの減量、資源化などについても取組みが必要

#### ③ 区の役割

- ・他の実施主体が行う取組みに対する安全性や信頼性を確保する。
- ・区民、事業者等の取組み自体をPRするだけでなく、取組みへの評価や感謝を添えて紹介等の情報発信を行う。
- ・食品類等の過剰包装などについて、事業者、業界等へ働きかけを行う。

## (5) 大学との協働

### 【地域特性とその活用】

地域に多くの大学を有していることから、大学を地域の貴重な資源の一つと捉え、地域、区（行政）と協働した取組みを展開していく。また、学生等の単身者の割合も多く、入学・卒業の際には多くの転入・転出が生じるため、大学や学生自身が大学の内外で主体的な取組みを行うことが環境学習・普及啓発などの面からも効果が期待される。

※地域特性…3.(2) 区民等の取組み・協働から見た地域特性 (3) 統計的地域特性

### 【提言】

#### ① イベントの協働

- ・大学と区や商店街等が協働した3R推進の取組みを行う。
- ・参加した学生には、インターンシップやボランティア活動として、大学の正規単位に認定されるよう、検討・促進する。

#### ② 大学間の連携

- ・既存の「世田谷環境大学連合」組織を基盤に、学生の取組み活動を一層充実発展させ、大学間の連携を深めることで、単位互換制度等の実現を図る。

#### ③ 大学内の取組み

- ・新入生には、世田谷区で生活するためのマニュアルとなる各種パンフレットを配付して、特に3R推進とごみ出しルールについて理解させる。
- ・大学内には卒業生が不要となる家具等の生活用品をリユースする仕組みづくりと学生主体の活動を促進していく。

## 6. 具体的な取組み提言と3Rとの関係

審議会としての具体的な取組みの提言と3Rとの関係を一覧表で掲載しました。

具体的な取組み提言と3Rとの関係一覧表

<○:効果が期待される>

提言の5つの柱			リデュース	リユース	リサイクル
提言の柱	取組み事項	具体的な取組み内容			
ボロ市に代表される「ものを大切にす文化」の継承・発展	リユース品の拡大	現在、区内には粗大ごみや古着・古布のリユースのシステムはあるが、品目の拡大の可能性について検討する。	○	○	—
	情報提供や交換の場の拡大	古着・古布の回収に関しては、区内27箇所の出張所・まちづくりセンターの他、地域活動団体が実施しているが、他の品目に関しても情報提供や交換の場を拡大して、リユースのしやすい環境を整備する。	—	○	○
	世代間の文化の継承	世田谷区の「ものを大切にす文化」を次の世代に伝えることに誇りを持って取り組む。	○	○	○
消費活動への取組み	環境にやさしい消費文化をつくる	消費者ニーズがある以上、商店等での発泡トレイや割り箸の使用を抑制することは難しい面もある。区民、事業者、区(行政)がともに環境負荷のかかる包装等を抑制する、求めない、また不要なものは買わないなどの消費文化をつくるための取組みを行っていく。	○	○	—
	経済的インセンティブの付加	全くメリットがないと消費行動を変えることは難しいので、たとえば、環境にやさしい商品を選んだ場合には、「買い物ポイントをつける」「値段を安くする」「商品を増量する」などの経済的なインセンティブを付加することが効果的である。	○	—	—
対象者別の取組み	若者向けの取組み	広報紙等をあまり見ない若者向けにインターネットやメール、ツイッターなどのメディアを活用した仕組みについて(既存の仕組みについては、より使いやすくすることを含めて)検討する。	○	○	○
		区内に転入してくる学生に対しては、その入居後においても、不動産業者、アパートなどのオーナー・管理会社や区(行政)からの啓発等を徹底して行う。	○	○	○
	高齢者向けの取組み	高齢者は、広報等を見ても分別が難しいため介護事業者等と連携してサポートする仕組みを検討する。	○	○	○
	世代間の知恵の交流	高齢者や若者がお互いの知恵を伝え合ったり、支えあったりする仕組みを考える。	○	○	○
実施主体の役割分担の明確化	区民の役割	不要なものは買わない、買いすぎない、ごみを出さない生活スタイルの確立	○	○	—
		ものを大切に長く使用する、リユース品を使用する生活スタイルの確立	○	○	—
		分別の必要性等を理解した上での分別意識に基づく、分別の徹底	○	—	○
		積極的な地域参加による住民力の向上	○	○	○
	事業者の役割	拡大生産者責任の考え方にに基づき、ペットボトル(キャップ含む)、発泡トレイ(色・柄付き含む)、食品用透明プラスチック容器の店頭回収を推進する。	—	—	○
		環境にやさしい、あるいは、環境負荷のある商品であることが消費者にわかるような工夫をする。	○	—	—
		食品関連事業者は、使いきりレシピのようなものを配布し、未使用食品や食べ残しを出さない知恵を提供する。	○	—	—
		事業系ごみの減量、資源化などについても取組みが必要	○	○	○
	区民の役割	他の実施主体が行う取組みに対する安全性や信頼性を確保する。	○	○	—
		区民、事業者等の取組み自体をPRするだけでなく、取組みへの評価や感謝を添えて紹介等の情報発信を行う。	○	○	○
	食品類等の過剰包装などについて、事業者、業界等へ働きかけを行う。	○	○	○	
大学との協働	イベントの協働	大学と区や商店街等が協働した3R推進の取組みを行う。	○	○	○
		参加した学生には、インターンシップやボランティア活動として、大学の正規単位に認定されるよう、検討・促進する。	○	○	○
	大学間の連携	既存の「世田谷環境大学連合」組織を基盤に、学生の取組み活動を一層充実発展させ、大学間の連携を深めることで、単位互換制度等の実現を図る。	○	○	○
	大学内の取組み	新入生には、世田谷区で生活するためのマニュアルとなる各種パンフレットを配付し、特に3R推進とごみ出しルールについて理解させる。さらに、大学内には卒業生が不要となる家具等の生活用品をリユースする仕組みづくりと学生主体の活動を促進していく。	○	○	○

**世田谷らしい3R施策について**  
**(世田谷区清掃・リサイクル審議会答申)**

**世田谷区清掃・リサイクル審議会 平成23年9月発行**

(事務局：世田谷区清掃・リサイクル部管理課)

〒154-8504

世田谷区世田谷4-21-27

電話 03(5432)2922

FAX 03(5432)3058

e-mail [sea02239@mb.city.setagaya.tokyo.jp](mailto:sea02239@mb.city.setagaya.tokyo.jp)

※ 審議会答申は、世田谷区ホームページからもご覧いただけます。

[世田谷区ホームページ](#) ⇒ [暮らし・生活](#) ⇒ [ごみ・リサイクル](#)

⇒ [清掃・リサイクル審議会](#) ⇒ [清掃・リサイクル審議会（諮問第6号）](#)